

2018年3月6日

聴覚障害者制度改革推進中央本部
本部長 石野 富志三郎

「障害者 情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法案」 に対する意見募集について

日頃、聴覚障害者福祉向上にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

私たち「聴覚障害者制度改革推進中央本部」は、聴覚障害当事者団体とその支援団体の5団体で構成しており、聴覚障害者福祉に係わる施策をより良いものにするべく活動しております。

この度、障害者権利条約の理念をもとに、情報アクセスとコミュニケーションの権利保障を実現するため「障害者 情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法案」を作成いたしました。

障害者権利条約では、障害者施策に当事者が直接参画できる体制の確立が謳われており、聴覚障害者にとっては特に情報アクセスとコミュニケーションの保障についての制度の確立が急務となっております。また、権利条約だけでなく、障害者差別解消法においても「アクセシビリティ」が重要な権利として位置づけられ、この理念を具体化した法整備が必要となっております。

つきましては、当該法案につきまして皆さまからご意見をいただきたく、郵便等、FAX又はインターネットにて下記までお寄せください。

皆さまよりお寄せいただきましたご意見を踏まえ、2018年5月の当中央本部会議にて「最終法案」を作成し、2018年5月～6月頃にブログにて公表いたします。

なお、電話ではご意見等をお受けできません。また、いただきましたご意見等に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

何卒ご協力のほど、よろしく願いいたします。

【パブリックコメント募集要項】

【募集期間】

2018年3月15日（木）から2018年4月13日（金）（必着）まで

【御意見の提出先】

○ 郵便等による場合

ご意見フォームにご記入の上、下記までご郵送ください

〒162-0801

東京都新宿区山吹町130 SKビル8階 （一財）全日本ろうあ連盟内

聴覚障害者制度改革推進中央本部事務局

○ FAXによる場合

ご意見フォームにご記入の上、FAX03-3267-3445にお送りください

○ インターネットによる場合

ご意見フォームにご記入の上、メールアドレス：info@jfd.or.jp宛にお送りください

【お問い合わせ先】

東京都新宿区山吹町130 SKビル8階 （一財）全日本ろうあ連盟内

聴覚障害者制度改革推進中央本部事務局

電話：03-3268-8847

FAX：03-3267-3445